

**藤元議員** 3点について質問いたします。最初に、ゴミ焼却施設の建て替えにあたっての町長の政治姿勢についてお伺いいたします。福井町長は2011年（平成23年）町長に就任いたしました。他の候補を抑え、町民のみなさんが福井候補を選んだということは、他の候補にない魅力や期待を感じ町長に押し上げられたということです。したがって、今までの町長と違った政治手法や政策を打ち出すことがあっても不思議ではありません。ただ、行政は、住民のみなさんの福祉の向上のために行われるものであり、町長個人の自己満足のために行われるものでない以上、政策を変えて良いものいけないもの、気にくわなくとも継続しなければならないものが当然ありますし、住民のみなさんの気分・感情にも配慮した行政運営でなければ議会・住民の協力は得られないし、行政のスムーズな運営はできなくなります。これは、どなたが町長になっても言えることです。特に福井町長は牟岐町を離れていた期間が長く、行政運営に当たっては注意しなければならない点であり、今までこの点について議員からの指摘が何度かありました。いま述べたことを前提に質問をさせていただきますが、この間のゴミ焼却施設の建て替えに係わる町長の姿勢を見ていますと、議会軽視の姿勢があまりにも酷いのではないかと思わざるを得ません。私が改めて言うまでもなく牟岐町議会は、牟岐町における行政の最高議決機関です。二元代表制という言葉で言われますが、町長は行政の最高執行者として予算を伴う議案提案権があり、議会はその議案のチェック機関として存在しているわけです。時には対立があるし、共に協力する場合もあります。とにかく、議会の場というのは、それぞれが、お互いの仕事を真面目に真剣にやることが住民のみなさんの福祉の向上・幸せにつながる仕組みになっているわけです。福井町長は、議員からの「ゴミ焼却場は6町合意があり他町で建て替えるべきだ。合意を無視すれば円滑な行政運営が出来なくなる」などの繰り返しの提言に耳を傾けることなく、昨年の6月議会、9月6日に開催された行政常任委員会、9月議会でも従来の方針を変えることはありませんでした。そして12月議会でも、「他町での建て替えを求める決議」が採択されるのを承知の上で、町長は、相変わらず従来の主張を繰り

返し、方針を変えることは最後までありませんでした。それが驚いたことに、議会が終わって数日後、急遽方針を転換し、それを新聞が報道しました。ハッキリ言って世間の笑いものです。方針転換の良い悪いは別にしても、あなたが招集した議会をあなた自身が値打ちを下げるような、このような態度は今後改めていただきたい。そこでお伺いいたしますが、方針を変えたというならこの議会でハッキリ報告すべきではありませんか。12月議会閉会後の12月19日には、本庁の課長会議で現在地改築の方針を転換すること、私と樫谷議員に方針転換を伝えたと新聞では報道されています。確かに私には、「最初造るときに、つぎは他所で造るということで納得してもらったという経過がわかったので方針を変えた」との趣旨の電話があり、そんなことは前から言っていたではないですかと応じた記憶があります。ただ、議会の外で方針転換の話をしたとしても、正式には従来の方針を転換したことにはなっていません。方針を変えたというなら議会でそのことを真っ先に報告すべきではありませんか。全協においても一昨日の議会開会にあつたっても一切その報告がありません。ここにも議会軽視の姿勢が表れていると言わなければなりません。つぎに、あなたの性格をとやかく言うものではありませんが、町長ならば、もっと人の意見に耳を傾ける姿勢が必要ではありませんか。1月25日に牟岐町で開催された新春互礼会において、あなたが配った資料には「6町合意は灰の最終処分場のことであり、焼却炉のことではない」との記述がありますが、この記述は明らかに間違っており、いつまでもこのような作り話は止めるべきです。この6町合意という言葉は、今までの議論の中で何度も何度も出てきたのにも関わらず、町長はいまだに理解されていないようあります。素直に読んでいただければゴミ焼却場は牟岐町以外の場所で建設設計画を決定することになっていることは理解できるはずだと思います。実は、この6町合意の内容というのは、2006年（平成18年）1月18日、当時池内町長ですが、牟岐町議会海部衛生処理事務組合規約検討特別委員会で検討され、その内容を町長がその日のうちに海部郡衛生処理事務組合に「申し出」という形で提出し、同年3月1日付「海部郡6町長申し合わせ書」と言うことに

なったものです。明らかに当時の 6 町長が次回は牟岐町以外の場所にゴミ焼却場を造ることに合意した文章に間違いありません。あなたの主張は間違いであります。今後このような文章の配布、言動は慎むべきだと思いますが、見解を伺います。つぎに、町長は、牟岐町での改築したい理由の一つに「いつ壊れるかわからないので早く」と言うことを主張してきました。もちろんそのことは大切なことであり、そのため、私自身も、議会もそのための努力をしてきたと思っています。そもそも、今までの事情を知っている人ならば絶対に口にしない「牟岐町で改築したい」と主張し始めたのは福井町長です。お隣の美波町の影治町長によれば、2014年（平成26年）11月の海部郡町村会の場で、福井町長が牟岐町の現在地で改築したいと表明したのが始まりです。3町の町長が相談してということではなしに、また、牟岐町の議会と相談したということではなく、福井町長独断で意思表明したということです。その後、2015年（平成27年）9月1日の住民説明会。2016年（平成28年）6月5日の内妻地区説明会。同年6月議会終了後の福井町長の現在地で改築したいとの新聞報道。昨年12月議会の反対決議。そして、方針転換、本年1月18日、衛生処理組合協議会でのゼロベースからのスタートということにつながって行くわけです。牟岐町で改築したいと言い始めてからすでに貴重な2年が過ぎ去ったわけです。無駄な2年間だったと言わざるを得ません。この問題解決を遅らせているのは町長自身ではありませんか。最初から人の言うことに真摯に耳を傾けていたら、こんなことにならなかつたのでありませんか。加えて、本年1月25日、牟岐町で開催された新春互礼会において、方針転換と言いながら先ほど紹介した文章を配布し挨拶をしたということです。議会の反対決議というのは重いものがあります。牟岐町以外の人は、牟岐町での改築は無理だという認識になっているにもかかわらず、牟岐町長は相変わらず現在地でやりたそうなことを公の場で発言しているわけであります。ネット社会・情報社会と言われています。こんなことはすぐにあちこちに伝わります。今までもそうでしたが、こんな姿勢が問題を複雑にし、解決を遅らせています。こういった姿勢は改めるべきだと思いますが、町長の見解をお

伺いいたします。つぎに海部郡衛生処理組合は、ゴミ処理だけではなく、那佐クリーンセンター、日和佐クリーンセンターと2箇所でし尿処理を行っています。那佐のクリーンセンターの操業は1985年(昭和60年)日和佐は1988年(昭和63年)ですので、こちらもやがては建て替えの時期が来ます。こちらも、つぎは何処に建設するのか現時点では何も決まっていませんが、この両施設とも何処かに造る必要があります。この際、話を一步前に進めるため、ゴミの焼却場の建設については、今回現在地は除いてもらわなくてはなりませんが、ゴミ焼却場、クリーンセンターを含めた順番制を提起してはどうかと考えますが見解をお伺いし、つぎの質問に移ります。つぎに「高齢者タクシー利用助成事業」についてです。この事業は、海部病院の高台移転に伴う交通弱者、病院に通うのが困難になる人をつくらないという議論の中で生まれてきた事業だと認識しています。ただ、行き先は限定されていないので、高齢者の買物、各種行事への参加など、他の面でも良い効果が期待できる事業であり、高齢者対策として一步前進だと思います。現在、病院には、本人が自動車や自転車に乗って、あるいは徒歩で通院する人。家族に送ってもらう人。介護保険を使って通院する人など様々だと思いますが、新病院が高台移転したことにより、現在の海部病院には行けても、新病院には距離、急な坂で通院が困難になる方が生まれることは容易に想像できます。したがって、この助成制度が少しでもそのお役に立てばと思いますが、果たしてそれで十分なのかと行政側もそのような心配をされているのではないかと思います。確かにタクシ一台数に限りがあり、利用者がどの程度なのか、助成金額は適当なのか等々、実際やってみると分からぬ部分が多いのは事実です。ただ、一番大事なことは、治療の必要な方が、病院の高台移転により受診抑制につながるようなことのないようにしなければならないということであり、無理をして病院に行く途中で転んで怪我をしたり、病気が悪化したりすることがないようにしなければならないということです。したがって制度の見直しは、1年経過後に評価したいということでしたが、早急に手をうたなければならぬことについては、早急な対応ができる体制が必要ではないでしょうか。また、

この事業だけでは対応できないこともあります、受診状況など現状把握のための特別の体制が必要ではないのかということをお伺いし、つぎの質問に移ります。つぎに、八坂・牟岐トンネルの改良についてお伺いいたします。この件については本議会でも何度か取り上げられてきました。私自身も水床トンネル・日和佐トンネルに歩道が設置されるというニュースが流れる中、八坂トンネルの改良についても要望すべきではないかと平成15年3月議会で取り上げたことがあります。当時の建設課長からは、「現時点では難しいと思うが要望は続けて行く」と答弁がありましたが、残念ながら、その後も改善されることなく現在に至っています。ご承知のようにこの2つのトンネルは、普段、生活道路として使われていますし、子どもの通学路にもなっていますが、歩行者等に対する配慮が全く感じられない構造になっており、通行者は大変怖い思いをしながらの通行を余儀なくされています。実際、重大事故につながる事故も起こっており早急な改善が求められています。この度、巻き尺でトンネルの幅を測ってみたところ、八坂トンネルも牟岐トンネルも、平成16年に歩道を設置した水床トンネル、日和佐トンネルと同じだということが分かりました。車道幅を両方で30cm縮小し、片側に寄せることで110cmの歩道を確保しており、八坂トンネル・牟岐トンネルでもやろうと思えばそれは可能だということが明らかになったわけです。あとは、いかに国交省にやる気にさせるかということになります。誰もが被害者にも加害者にもならないため、地域全体の問題として、粘り強く働きかける以外にないと思いますが、どのように見解をお持ちなのかお伺いして質問を終わります。

**枠富議長 福井町長。**

**福井町長** 藤元議員からご質問を3点いただいていますけど、順序を変えて回答させていただきたいと思います。まずは、高齢者のタクシー利用助成についてですが、この5月8日に予定されている海部病院の開業に合わせ、この1年間、高齢者の足の確保を検討してまいりました。デマンドバスなど便利な公共交通

の利用も含め検討しましたが、やはり最も便利な交通手段としてタクシーを採用することとなりました。そして、タクシーの利用助成について協議を重ねる中で、最も分かり易い制度として、所得制限を設けない年齢要件のみの80歳以上の方を対象として、1年間に、1回300円の助成券24枚つづり1冊を、申請に基づき交付することとしました。牟岐町内には、80歳以上の方が800名弱おいでであること、また牟岐町内のタクシー事業者の稼働台数が3台であることなどから、半年程度、利用状況を観察し、その上で、必要であれば年度内に対象者の見直しを行い、翌年度からは改善した制度で運用してまいりたいと考えています。と申しますのも、年度途中の改正というのは、少し非常に厳しいところがありますので、そのようにさせていただけたらと考えています。つぎに、八坂・牟岐トンネルの改良についてですが、議員ご指摘のとおり、日和佐トンネルには歩道があり、八坂・牟岐トンネルには無いとのことで、3年ほど前にも、国土交通省徳島河川国道事務所に歩道整備にかかる要望に伺ったところです。しかしながらその時は、新しい所長で現場を十分把握できていなかつたこともあります、後日現場確認の上、『トンネル幅が狭いので歩道を付けるとかえって危険である』とのことから、現在のように歩車道分離の注意喚起のペイントと、通行者が見やすいようにと壁面のペイントを行っていただいたところです。しかしながら、去る2月6日、内妻部落会からもご要望頂いたこともあり、再度、明日、国土交通省に要望に伺うこととしています。トンネル内の歩道設置の他、歩行者用トンネルの新設も含め要望してまいりたいと考えています。そして最後に、ゴミ焼却施設の建替えにかかる私の政治姿勢についてですが、藤元議員からの厳しいご指摘です。ただ、私の発言や行動は、牟岐町さらには海部郡の最大の利益を追求するためにと思ってやっていることを、まずご理解いただきたいと思います。さて、先の議会で、私が申し上げたことを後で撤回したことが、議会軽視ではないかとのご指摘ですが、そもそも私は、『議会は、町民の一部の方ではなく、多数大勢の方の意見を反映する場』だと認識しています。また、牟岐町の全体の利害、及び牟岐町の将来も見据えた議論が戦わされる場であると認識いたしています。それが、先の議会では、ゴミ焼却施設の牟岐町での改築の是非が、『6町長の申し合わせ書』の有無だけで判断され、多くの町民の皆さんのお意見が吸い上げられていないのではないかとの思いから、また、私も牟岐町の今後の財政状況などを踏まえての判断から、『私は牟岐町での改築が必要であると考えている旨』申し上げた次第です。しかしながら、議会において、町議の皆様方が全員で反対決議され、今後もその意思が変わらないとしたら、私は、我を張ることで事態の進捗を遅らせ、ひいては住民の皆さんに多大な迷惑をお掛けすることになるとの判断から、『現在地での改築を諦めた』と申し上げた次第です。なお、正式の場で、その旨の表明が無いと言われましたが、その後、1月18日に開催された「海

部郡衛生処理事務組合の臨時議会において、その旨発言し、同議会の皆様にもお知らせし、また新聞にも報道されたところです。また、6町長の申し合わせ書の建設計画が、最終処分場を指すのか、焼却場を指すのかは、書類を作成した人ではなく、書類に判を押す人、また客観的に書類を読む人が判断することであり、専門家に聞くと、どちらのことを言っているのか分からぬとのことでした。なお、この申し合わせ書は、私が、平成25年に海陽町長に実行を求めたところ、「無効だ」と言われたこと、また美波町においても、私が書類を見せるまで認識していなかつたことから町長間で申し送りされておらず、各町では議会にも付議されていないものと思われます。藤元議員は、これを確認されましたか。さらに、一部事務組合の議事録を確認したところ、合併前にも、合併後も、衛生処理事務組合の議会にも付議されていません。議員は先ほど、議会は最高の議決機関であると言われましたが、牟岐町以外の議会に付議されていない6町長の申し合わせ書をいかに他町に執行をせまればよろしいでしょうか。また、6町長の申し合わせ書にある『現在のゴミ焼却施設建設から30年』が経過した後も、約束の履行を、当時の牟岐町長を始め誰も他町に督促せず、焼却炉の維持建設工事費の負担割合の見直しにも触れていません。つまり、この6町長の申し合わせ書は、両町も含め、これまで誰も実行に移そうとした経緯がありません。また以前、議員にも申し上げましたが、私は、6町長の申し合わせ書があるから牟岐町以外でやるのではなく、このようなデメリットがありメリットがないから6町長申し合わせ書にあるように、牟岐町以外でやってもらうと言うのが正しい選択の有り方だと思います。また、私の一貫していない態度が問題解決を遅らせたとのことですですが、元来、建設に7年から10年もかかるゴミ焼却場を改築するのに、耐用年数が20年から30年のゴミ焼却施設を35年が経過するまで放置していたということが、問題解決を遅らせている一番の原因だと思います。次回は、どうしても牟岐町以外でやってもらおうとしていたのなら、最初から協定を書いておくべきだと思いますし、土地も定期借地権を設定し、賃貸借契約しておけば簡単に移転してもらえたと思います。また、耐用年数である建築後20年が迫ってきた頃、どうして今のような議会での発言なり、他町への移転の取り組みを開始しなかつたのか、私には理解できません。さらに、繰り返しますが、町村合併が破たんした時、つまり平成18年時点で6町長の申し合わせ書を締結した時も、建築後28年が経過しており、藤元議員も耐用年数である20年が経過したことを見ていながらも、行動を起こされていないと思います。このようなことから、私は、『ああ、現地改築で良いのだな』と判断し、今に至っている次第です。そして、今後の最大の懸案事項は、改築場所の決定はともかくとして、私は、新しい炉が稼働するまで、現在の炉を停止することなく、如何に安く維持管理し稼働させるかと思います。現在、炉の管理をしていただいている会社からは、

毎年のように次年度の管理計画と工事見積書が提出されますが、見積額が2億円のところ、予算がないとのことで1億円で管理していただいている。つまり、必要な修繕が後送りされている可能性があると思いながらも、節減に努めているところです。しかしながら、昨年、不燃ごみの破碎機が使用不能となり、修繕に数か月を要し、その間のゴミ処理を他町に依頼する必要が生じたことから、業者の見積額をカットするのも危険が伴うことを痛感いたしました。今後の管理費を、他町での改築する場合の10年間で必要額を概算していただいているが、約15億円余りです。現在、新炉改築費用（解体費用は含まれていませんが）を20億円と試算しており、新築には国からの交付金や交付税もいただけることから、今後10年間の維持管理費があれば新築できることになります。このような多額の維持管理費が必要なことに、町民の皆様のご理解を得るために、業者の提示額を鵜呑みにするにではなく、炉の稼働も止めず、なんとか適正価格で改築まで運営していく方法を模索する必要があると考えています。また、もし炉が停止した場合も、一般廃棄物の処理を継続できるよう、今後、事前に、他の自治体にお願いし、スムーズな対応ができるよう努めてまいりたいと考えています。なお、炉の現在地での改築については、牟岐町の12月議会で反対決議があり困難となったことは、先に申し上げました一部事務組合の議会で議員の皆様にご説明していますので、今後、各町での選定作業を見守りたいと考えています。以上です。

**枠富議長** 一番最後。

**福井町長** 失礼しました。いわゆる迷惑施設と言われている焼却炉、し尿処理施設の建築場所の順番性を今後提案したらどうかということですけど、もちろん、そういうことも含めて現在の焼却炉の改築にあたっては検討していく必要があると思っています。以上です。

**枠富議長** 藤元議員。

**藤元議員** トンネルの件は、非常に危ないということを認識していただいているし、また、国交省にも働きかけていきたいということなので、それは、ぜひよろしくお願いしたいと思います。それから、タクシーの件ですけど、私は細かくは言わなかつたのですが、最後の方に言いましたけど、例えば、80歳以上ということになっていますね。かなり高齢になると、これを見ますと申請

をすると、タクシー券をいただくのに、これ自体が困難な方もおいでるのです。高齢者の方がおいでるお宅の方は分かると思いますけど、タンスの上の物を取るのも一人では取れないという状況の人もいるわけです。だから、目が見えないと文章の意味そのものも理解できないという方もおいでるので、これは申請しなければいけないという気持ちにもならない人がおそらくおいでると思うのです。そういうところの対応もしていかないと、この制度をうまく活かせないと、最終の目的である病院移転したことによって、病院に行けない、受診抑制をする、結果的にそうなってしまう人を出さないために工夫するわけですから、そこらも気配りをしないと、この制度だけでは、なかなか難しいということになるわけです。申請をしたのかどうか、受診抑制になっていないのかどうかという、それを確かめる対策というのが非常に高齢者を対象とした事業だけに、そのことが非常に大事だと思うのです。そこらをもう少し考えていただきたいと思います。町長、いろんなこと今まで言われたことを繰り返しのことになったわけですが、例えば、一つ、最初の議会軽視ではないかと、議会でもちゃんと方針転換したことを報告すべきではないかということに対して、衛生組合で報告したとか、そういうことを言わされましたけど、まずはここの議会でああいう表明してきたのですから、変わったのなら変わったと、やっぱりはつきりすべきだと、一昨日の開会の挨拶、桜の咲く時期も大事かも知れませんけど、こっちの方がよっぽど大事です。まずはあなたの参加する牟岐町議会で方針転換したのなら、したとはっきり言うべきだというふうに再度言っておきます。それから、いろいろあるのですが、例えば、6町合意、これは専門家に見てもらったけど意味が分からない言いながら、あなたはこれは違うというようなことを言っているではないですか。最終処分場のことだといった文章を出しているではないですか。それは、今の答弁は少し違いますよ。違いませんか。違うと思いますよ。それから、あなたは牟岐の町長なのだから、池内町長を出したわけですけど、どういうことで出したのかということをまず確かめなければいけないことです。さっきも言いましたけど、特別委員会を作って池内町長も含めて論議して出したわけですから、この記録は隣の部屋に残っています

す。読んだことがありますか。

**福井町長** あります。

**藤元議員** あります。あれを読んでいただいたら、どういう経過であれが出てきたかと、中身はどうなったのかということが分かると思うのです。あなたののような最終処分場のことだと絶対に出てこない。あやまちです。あれは。訂正していただけますか。答弁で訂正していただけますか。それから、一貫性のない態度、今も言いましたけど、これは問題を本当に難しくしていると思います。私達もあなたの方から耐用年数が過ぎて、早く直さなければいつ止まるか分からぬといいうようになっていますね。再々聞かされていますので、何とか早く解決したいということで、いろいろ提案してきました。この6町合意もそうです。あなたにとっては、非常にこれがあればやり易いと思っているわけで、6町合意があるのだと、この当時他町ですることが決まっているのだと言えば、向こうは聞かざるを得ない内容になっています。それを突きつけるといでのではなしに、逆に独断で議会の意見も聞くでなし、独断でそういうことを発表したということは、この混乱のもとです。3年経っても、その後何もしなかつたという問題で、それはありますけど、それは、ここで話す問題ではないと思いますので、それは代々の責任ある人がいると思いますけど、今さらそれを言ってもしようがないではないですか。明らかになっているのは、6町合意で、つぎはどこと決まっていませんけど、牟岐町以外のところだと、それは海部郡の町長が合意したのだから、それは大きな内容を持っているし、無視できない内容だと思います。再問、答弁お願いします。

**枠富議長** 福井町長。

**福井町長** まず6町長申し合わせ書の建設予定地というのが最終処分場なのか焼却場なのかということですけど、その書類を作る前段の池内町長はじめとす

る皆様方の議会の中での議論で、そのペーパー、見せていただいたのは、ずっと後なのですけど、その申し合わせ書だけを読んだ場合、これはずっと前から読んできたら、私は最終処分場かと思ったことと、それと、池内町長ご自身にお話しを聞いたこともあります。そうしたら、最終処分場があるところに焼却場がいくのだというふうなことを言われていまして、焼却炉のことだとは、はっきりと申し上げていただいていなかったように思っていました。それはともかくとして、そういう言葉じりのことはいいと思うのですけど、書類を読まれる方、つまり牟岐町以外の町の方がどういうふうに判断されたか、牟岐町の人の判断はこうだということであっても、牟岐町以外の町の方がどういう判断をされたかということが大事だと思います。この書類であれば、どちらか分からないうから印をつこかというふうな判断をされたのか、そこらは直接本人に聞いてみないと分からないということなのです。誰も何も知らない人に判断をしていただいたら、これはどちらを差しているのか分からないというふうな、客観的な判断を申し上げたということです。今後、議員もおっしゃいましたように、この議会でどうしても牟岐町でやるのだということを議会の後、方針を転換したのだから、その旨、議会で申し上げるべきだということをおっしゃいましたので、今、回答の中でも申し上げましたように、私したら財政的なこともあります、それから、牟岐町の皆様方の中で焼却場を置いて欲しいという方も結構おいでるので。そういう方のご意見を全く無視して議会の皆さんのが判断をされているようなので、私は反対をしたんですけど、申し上げましたように、議会が終わった後、いつまでも我を通しても事自体が進まないということで、焼却炉の改築も急いでいますので、ここは一度、反対決議をされた議員全員のご意思を尊重して方針を撤回したということです。以上です。

**枠富議長** 藤元議員。

**藤元議員** 6町合意の内容は、読む人が判断するものだという言い方をしましたけど、あなたは牟岐の町長だから、牟岐の町議会でどういう議論がなされて

池内町長が出したのかということで、そういう立場でものを言わなければいけない立場ではないですか。議事録を読んでいただいたら、牟岐町議会と町長がどういう気持ちで出したのか、あの文章のとおりです。それを読む人の判断だという立場では駄目です。あなたはこういう立場で牟岐町は出しているのと、という立場でなければ、何か人ごとみたいです。それは間違います。これは、議長、ずっとこの問題で町長と意見が合わなくて、ずっとこのままきているわけです。この内容は非常に大事な問題ですので、もう一度、時間を取りますけど、休憩をしていただいて、その間に町長にもう一度読んでいただいて、これはどういう立場で出したのかということをもう一度答弁していただきたいと思うのですけど、どうでしょうか。

**枠富議長** 福井町長、答弁をお願いします。

**福井町長** 藤元議員のご提案ですけど、6町長の申し合わせ書が皆さんに合意して、そうだろうということで決まったのだったら、6町長、あるいは、その後の町長はやろうということで進んでいくと思うのですけど、私が前海陽町長に申し上げたときには、そんなのは話にならないというような言い方をされたので、それでは他町での建設は難しいというふうに判断したのは間違っていないと思うのですけど、契約書ということであれば、契約書というのは誰が見ても正しく判断されるものでなければならない。契約書を作成した人間がこうであるから、こうであるというのをいくら主張しても客觀性がなかったら何もないということです。尚且つ、その申し合わせ書というのが、例えば、6町長のうちの1人がそんなことできませんと言われても一緒に議論されているのであれば、他町長がそれはおかしいのではないかということを言っていただけますけど、牟岐町がこうだと言っても他の町長が反対されても、それを止めていただける町長がおいでないと思います。その中で牟岐町がどのように主張を展開していくかということを今後、本当にそういうふうな展開をしていったら、他町がしていただけるのかということ、それをまずご理解、ご判断してい

ただいたらと思うのですけど、その当時の池内町長をはじめ議員の皆さんがあ  
成した話の内容がそういうことであったとしても、それが他町で認めてもら  
れるかどうかというのを判断していただいたらと思うのですけど、以上です。

**枠富議長** 藤元議員。

**藤元議員** 認めていただかないというのだったら、認めてもらうのです。もう  
う努力をするのです。あなたは最初から何か他の町長を人ごとみたいな物の言  
い方をするからこうなったと思うのですけど、あのとおり読んでもらったらい  
いのです。あのとおりです。それを読んでいただいた経過の中で出てきたこと  
です。それを印も捺しているのだから、納得していただいたということです。  
後の町長が知らないというのは別の話です。別の話で牟岐町としてはそ  
ういうふうなことで出して、皆さんに納得してもらって、ああいう合意ができる  
いるのだから、それをよその人がどう判断するかという、そういう立場は少し  
おかしいと思います。私は時間を取って、もう一度、議事録を読んでいただい  
て、答弁していただきたいというふうに思うのですが、どうでしょうか。

**枠富議長** 読んでいるのですね。

**福井町長** 読んでいます。

**枠富議長** 読んで今までの答弁ですよね。

**福井町長** そうです。

**枠富議長** この問題、海部郡3町長、副町長、議長含めて会を作つて、これか  
ら検討していくところですので、この辺りでよろしいでしょうか。

**藤元議員** 牟岐の町長だったら、牟岐の町長らしくして欲しいということを述べて質問を終わります。